

(証券コード 3583)
平成28年6月6日

株 主 各 位

東京都墨田区両国四丁目31番11号
オーベクス株式会社
代表取締役社長 栗 原 則 義

第131期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第131期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年6月23日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月24日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都墨田区横網一丁目6番1号 国際ファッションセンタービル10階
（第一ホテル両国と同建物内） KFC ROOMS Room 101
3. 目的事項
報告事項
 1. 第131期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第131期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類報告の件決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役7名選任の件
 - 第3号議案 補欠監査役1名選任の件
 - 第4号議案 取締役及び監査役に対する株式報酬等の額決定の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 以下の事項につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.aubex.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。
 - ① 連結計算書類の連結注記表
 - ② 計算書類の個別注記表会計監査人および監査役が監査した連結計算書類および計算書類には、本招集ご通知添付書類に記載した各書類のほか、上記の注記表を含んでおります。
 - ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.aubex.co.jp/>) に掲載させていただきます。
 - ◎ 当日は軽装（クールビズ）にて実施をさせていただきますのでご了承賜りますようお願い申し上げます。株主の皆様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の財政および金融政策により企業業績や雇用環境の改善が進み、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方、海外においては、中国をはじめとする新興国経済の減速懸念や原油価格の下落の影響などにより、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような事業環境の中、当社グループは、暮らしに欠かせない文化と科学を提案するため、積極的な営業活動を展開するとともに、技術と品質の向上、さらに新製品の開発に取り組んでまいりました。その結果、当連結会計年度の売上高は5,019百万円（前年同期比6.5%増）、営業利益は757百万円（前年同期比31.8%増）、経常利益は703百万円（前年同期比24.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は458百万円（前年同期比12.3%増）となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

(テクノ製品事業)

テクノ製品事業は、前連結会計年度に引き続き輸出売上が堅調に推移しました結果、売上高は3,825百万円(前年同期比8.3%増)、セグメント利益(営業利益)は1,000百万円(前年同期比23.2%増)となりました。

(メディカル製品事業)

メディカル製品事業は、競合他社との厳しい市場競争の状況の中、積極的な営業活動を展開しました結果、売上高は1,190百万円(前年同期比1.0%増)、セグメント利益(営業利益)は59百万円(前年同期比7.1%増)となりました。

セグメント別売上高推移は次のとおりであります。

セグメント	第 129 期 (平成26年 3 月期)		第 130 期 (平成27年 3 月期)		第 131 期 (当連結会計年度) (平成28年 3 月期)	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
テクノ製品事業	3,194	76.6	3,532	75.0	3,825	76.2
メディカル製品事業	973	23.3	1,179	25.0	1,190	23.7
そ の 他	2	0.1	1	0.0	3	0.1
合 計	4,171	100.0	4,713	100.0	5,019	100.0
(対前期比)	(107.2%)		(113.0%)		(106.5%)	

国内・輸出別売上高推移は次のとおりであります。

区 別	第 129 期 (平成26年 3 月期)		第 130 期 (平成27年 3 月期)		第 131 期 (当連結会計年度) (平成28年 3 月期)	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
国 内	1,533	36.8	1,835	38.9	1,928	38.4
輸 出	2,637	63.2	2,878	61.1	3,091	61.6
合 計	4,171	100.0	4,713	100.0	5,019	100.0

(注) 輸出は主にテクノ製品で、主な仕向先は欧州、米国および東南アジアであり、間接輸出を含んでおりません。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は832百万円であります。その主なものは平成28年3月に取得しました千葉県印西市の土地542百万円（土地総額673百万円）、テクノ製品事業の生産設備163百万円、メディカル製品事業の生産設備92百万円であり、増産や品質向上のために実施したものです。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度においては、主に千葉県印西市の土地取得と建物建設のための資金として、長期借入金800百万円を調達いたしました。

(4) 対処すべき課題

今後の経済環境につきましては、国内においては、少子高齢化、消費マインドの低迷、さらに雇用環境の変化による人員不足等の問題があり、一方、海外においては、中国をはじめとする新興国の経済の下振れリスクや中東地域の政情不安定等の問題があり、今後も不透明な状況が続くものと思われま

す。テクノ製品事業では、平成28年12月に竣工予定である千葉ニューテックセンターを千葉県印西市に新設します。これにより、短納期の受注に備えた増産体制を整備し、さらにコスメティック分野での新製品開発に注力し、グローバル市場におけるシェア拡大を目指してまいります。

また、メディカル製品事業では、厳格な品質管理による生産体制の整備を行うことで不具合品の再発防止を図り、取引先との協働による拡販と市場ニーズに対応した付加価値の高い製品の企画開発を推進し、収益の改善を進めてまいります。

当社グループは、平成28年度を初年度とする第6次中期経営計画(平成28年4月～平成31年3月)を策定し取り組んでおります。この中期経営計画の概要は以下のとおりであります。

- ・基本方針 新しい価値の創造と更なるグローバル展開
- ・スローガン チャレンジ&イノベーション
- ・基本戦略
 - 営業力の強化
 - 開発力の強化
 - 品質管理体制の強化
 - 積極的な設備投資による生産キャパシティの拡大
 - 人財育成

新しい価値の創造と更なるグローバル展開を進めるために、グループ一丸となって計画達成に向け取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況

区 分	第 128 期 (平成25年3月期)	第 129 期 (平成26年3月期)	第 130 期 (平成27年3月期)	第 131 期 (当連結会計年度) (平成28年3月期)
売 上 高(百万円)	3,890	4,171	4,713	5,019
経 常 利 益(百万円)	343	364	566	703
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	292	358	408	458
1株当たり当期純利益(円)	21.58	25.99	29.62	33.27
総 資 産(百万円)	5,676	5,877	6,497	7,863
純 資 産(百万円)	2,890	3,256	3,706	4,092
1株当たり純資産額(円)	209.00	235.61	268.23	296.31

- (注) 1. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。
2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数により算出しております。

(6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
朝 日 商 事 株 式 会 社	50百万円	100.00%	サインペン先の研磨加工等
株式会社エーエムアイ研究所	97百万円	96.61%	医療機器の製造
天津奥貝庫斯技研有限公司	300万USドル	100.00%	サインペン先の製造、研磨加工等

- (注) 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、当社と子会社3社（朝日商事株式会社、株式会社イーエムアイ研究所、天津奥貝庫斯技研有限公司）で構成されており、テクノ製品およびメディカル製品の製造、販売を主たる事業内容とし、さらに不動産の賃貸をしております。

当社グループのセグメントおよび事業内容は次のとおりであります。

セグメント	事業内容
テクノ製品事業	サインペン先、マーキングペン先、コスメティック用ペン先の製造販売
メディカル製品事業	ガイドワイヤー、インフューザーの製造販売
その他	不動産賃貸

(8) 主要な事業所および工場

① 当社の主要な事業所

本店 東京都墨田区両国四丁目31番11号 ヒューリック両国ビル9階
事業所 千葉事業所（千葉県白井市）

② 子会社の主要な事業所

朝日商事株式会社

本店および工場 千葉県白井市河原子354番地1

株式会社イーエムアイ研究所

本店 東京都墨田区両国四丁目31番11号 ヒューリック両国ビル9階
工場 鹿児島事業所（鹿児島県始良市）

天津奥貝庫斯技研有限公司

本店および工場 中国天津市

(9) 従業員の状況

企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
350名 [154名]	23名増 [15名増]

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数欄および前期末比増減欄の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人数により算出しております。

(10) 主要な借入先の状況

借 入 先	借 入 金 残 高
	百万円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	660
株 式 会 社 日 本 政 策 金 融 公 庫	637
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	488
株 式 会 社 り そ な 銀 行	170
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	111

(注) 上記には、株式会社みずほ銀行、三井住友信託銀行株式会社、株式会社りそな銀行、株式会社商工組合中央金庫との4行によるシンジケートローン1,020百万円が含まれております。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 40,000,000株
 (2) 発行済株式総数 15,463,116株 (自己株式386,824株を含む)
 (3) 株主数 1,488名
 (4) 大株主

株主名	持株数 株	持株比率 %
昭和化学工業株式会社	2,357,179	15.63
若築建設株式会社	2,116,046	14.03
株式会社麻生	1,647,000	10.92
資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口)	1,307,000	8.66
株式会社みずほ銀行	677,160	4.49
オーベクス取引先持株会	651,000	4.31
石橋産業株式会社	403,633	2.67
三井住友信託銀行株式会社	333,000	2.20
オーベクス従業員持株会	238,669	1.58
井上幸雄	204,000	1.35

- (注) 1. 当社は、自己株式386,824株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
 また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。
 2. 資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) は、株式給付信託 (J-ESOP) における当社株式の再信託先であります。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	栗 原 則 義	
取 締 役	木 内 忠 興	関係会社統括 朝日商事株式会社 代表取締役社長 天津奥貝庫斯技研有限公司 董事長
取 締 役	野 北 明 臣	管理部管掌
取 締 役	村 上 弘 成	テクノ事業部長
取 締 役	長谷川 洋 一	若築建設株式会社 常務執行役員管理部門長
取 締 役	石 橋 健 藏	昭和化学工業株式会社 代表取締役社長
常 勤 監 査 役	永 田 稔	
監 査 役	堀 内 稔	
監 査 役	三 瓶 卓 也	

- (注) 1. 取締役 長谷川洋一氏および石橋健藏氏は、社外取締役であります。当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。
2. 監査役 堀内稔氏および三瓶卓也氏は、社外監査役であります。当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。
3. 監査役 堀内稔氏は、平成21年4月から平成24年3月まで、昭和化学工業株式会社において、経理部長を務めており、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役 三瓶卓也氏は、金融機関における長年の職務経験があり、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当事業年度中に退任した取締役
大竹信行氏は、平成27年6月24日開催の第130期定時株主総会終結の時をもって、辞任により取締役を退任いたしました。
6. 当事業年度中に就任した監査役
平成27年6月24日開催の第130期定時株主総会において、永田稔氏および三瓶卓也氏が新たに監査役に選任され就任いたしました。
7. 当事業年度中に退任した監査役
小川勝氏および鈴木知志氏は、平成27年6月24日開催の第130期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により監査役を退任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	7名 (2名)	64,620千円 (6,000千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	5名 (3名)	13,440千円 (5,280千円)
合 計	12名 (5名)	78,060千円 (11,280千円)

(注) 上記の取締役及び監査役の人数には、平成27年6月24日開催の第130期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名および監査役2名を含んでおります。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

- ・社外取締役長谷川洋一氏の兼職先である若築建設株式会社は、当社発行済株式総数の13.68%を保有する大株主です。当社と若築建設株式会社との間には、平成28年12月完成予定の千葉ニューテックセンター新築工事設計施工契約の取引があります。
- ・社外取締役石橋健藏氏の兼職先である昭和化学工業株式会社は、当社発行済株式総数の15.24%を保有する大株主です。当社との取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	主 な 活 動 状 況
取締役	長谷川 洋 一	当期開催の取締役会9回全てに出席し、社外の客観的な立場から助言を行っております。
取締役	石 橋 健 藏	当期開催の取締役会9回全てに出席し、社外の客観的な立場から助言を行っております。
監査役	堀 内 稔	当期開催の取締役会9回全てに出席し、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。また、当期開催の監査役会13回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役	三 瓶 卓 也	平成27年6月24日開催の第130期定時株主総会にて就任以降開催の取締役会7回全てに出席し、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。また、就任以降開催の監査役会10回全てに出席し、意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

監査法人グラヴィタス

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|-------------------------------------|----------|
| ① 当社の会計監査人としての報酬等の額 | 20,000千円 |
| ② 当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 20,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、支払額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

5. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合し、かつ社会的責任を果たすための行動基準となる「オーベクスグループ行動規範」ならびに「コンプライアンス・マニュアル」の周知徹底を図り、コンプライアンス体制の構築、維持、改善にあたります。
- ② 取締役および使用人の行為に法令、定款、社内規程等に違反する行為がある場合、またはそのおそれがある場合、その旨を会社に通報する「公益通報者保護規程」の運用により適切に対応します。
- ③ 反社会的勢力および団体に対しては、「オーベクスグループ行動規範」に従い、当社業務への関与を拒絶し、あらゆる要求を排除します。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会の議事録、決裁書等取締役の職務の執行に係る情報、文書については、法令および「文書管理規程」ならびに「情報セキュリティ管理規程」に基づき保存、管理を行い、必要に応じて保存、管理の状況の検証ならびに規程の見直しを行います。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役会のほかに内部統制委員会を開催し、経営上の問題、営業上の問題、海外の事業上の問題等の諸問題を全社的な視点による検討、評価を行い、「リスクマネジメント基本規程」に基づき、当社グループが直面する可能性のあるリスクについて有効な対策を実行できるリスク管理体制の構築、運用を行います。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、定例取締役会を開催するほか適宜、臨時に取締役会を開催し、重要事項について審議、決定を行います。
- ② 経営方針に則り策定する中期経営計画ならびに年度計画について、業績管理を行います。
- ③ 通常の業務執行については、「職務権限規程」、「業務分掌規程」等に基づく権限の委譲を行い、それぞれのポジションにおける責任者が意思決定のルールに従い、業務を執行します。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社グループ企業全体の財務報告の信頼性を確保するため、必要な体制の整備を行い、内部統制の運用、評価を行います。
- ② 国内外の当社グループ企業の事業遂行については、内部統制を有効に機能させるために定めた「子会社管理規程」に基づき、事前協議の上承認または報告をもとめるものとし、子会社の適切な経営管理を行います。

- ③ 当社は、各子会社の業務フローおよび決裁プロセスに関して、法人としての独立性を維持した上で、取締役および監査役を派遣する等により日常的に実地監査を行い、また当社の内部監査室は、定期的の子会社の監査を実施します。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 監査役職務を補助するための使用人を置く場合、その任命、異動等の人事に関する事項については、監査役会と事前協議をした上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保します。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
- ① 当社グループの取締役および使用人は、法令、定款、社内規程等に違反する行為が有る場合、または当社グループ企業に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに当該事実を監査役会に報告します。
- ② 当社グループの取締役および使用人は、当社の監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告または情報の提供を行います。
- ③ 当社グループの取締役および使用人が上記各項に係る報告をしたことを理由として、不利益な取り扱いをすることを禁止します。
- (8) その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 代表取締役は、会社が対処すべき課題等について監査役と意見交換を行い、監査が実効的に行われるように努めます。
- ② 取締役は、監査役が取締役会ほか重要な会議に出席し意見を述べた場合には、これを真摯に聞き監査役の監査が実効的に行われるように努めます。
- ③ 取締役または使用人は、月次の業績および財務の状況等に関して定期的に監査役に報告し、議事録、決裁書その他業務執行に関する重要な文書等については、常勤監査役への回付および閲覧を要するものとし、監査役からの要請があるときは、十分に説明します。
- ④ 監査役が職務を執行する上で生じる費用について、監査役職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに費用または債務を処理します。
- (9) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
- ① コンプライアンスに対する取組みについて
 当社は、社会的責任を果たすための行動基準となる「オーベクスグループ行動規範」ならびに「コンプライアンス・マニュアル」を制定し運用しております。コンプライアンス関連規程の周知、法令遵守の意識向上のため、当社ならびにグループ会社の従業員を対象に社内研修を実施いたしました。また、不正行為等早期発見に努めるため、外部機関に通報窓口を設置いたしました。

- 内部監査室は、内部監査計画に基づき、全ての部署を対象に内部監査を実施し、法令および社内規程等の遵守状況をモニタリングいたしました。
- ② リスク管理体制に対する取組みについて
当社は、当社グループが直面する可能性のあるリスクについて有効な対策を実行するため、内部統制委員会を年10回開催し、リスクの洗い出しから経営上の問題、営業上の問題、海外の事業上のリスク等の諸問題についての検討・評価を行いました。
 - ③ 取締役の職務の効率性を確保するための取組みについて
当社の取締役会は、年9回開催し経営方針・経営戦略、重要な財産の取得および処分、重要な組織および人事等に関する意思決定を行いました。
また、情報の共有化と機動的な経営を実現するため、取締役、監査役ならびに各部門長が出席する業務執行報告会を年7回開催したほか、社外を含む全ての当社取締役および当社監査役ならびに各部門長、子会社の取締役が出席する事業会議を年4回開催いたしました。これにより、業務執行の効率化を図っております。
 - ④ 企業集団における業務の適正を確保するための取組みについて
国内外の当社子会社の事業遂行については、内部統制を有効に機能させるために定めた「子会社管理規程」に基づき、事前協議の上、承認または報告を求めるものとし、子会社の適切な経営管理を行っております。また、当社は適正かつ円滑な連結会計処理を行うため、子会社に月次会計報告を求め、さらに当社の内部監査室が定期的に子会社の監査を実施いたしました。
 - ⑤ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための取組みについて
当社の監査役会は、年13回開催し監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行うとともに、常勤監査役が取締役ならびに各部門長に対し、定期的にヒアリングを実施するとともに会社が対処すべき課題等について意見交換を行いました。

6. 会社の支配に関する方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する方針については、特に定めておりません。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	5,068,296	流動負債	1,363,831
現金及び預金	2,052,479	支払手形及び買掛金	479,692
受取手形及び売掛金	1,137,270	1年内返済予定の長期借入金	214,792
商品及び製品	271,593	リース債務	18,213
仕掛品	1,077,104	未払法人税等	213,009
原材料及び貯蔵品	262,539	賞与引当金	134,637
繰延税金資産	105,835	製品自主回収関連損失引当金	44,769
その他	165,473	その他	258,717
貸倒引当金	△3,999	固定負債	2,406,715
固定資産	2,795,153	長期借入金	1,926,488
有形固定資産	2,559,195	リース債務	55,409
建物及び構築物	590,782	繰延税金負債	4,067
機械装置及び運搬具	381,976	再評価に係る繰延税金負債	31,616
土地	1,396,237	退職給付に係る負債	339,764
リース資産	68,774	株式給付引当金	26,419
建設仮勘定	93,362	厚生年金基金解散損失引当金	22,205
その他	28,060	その他	745
無形固定資産	23,257	負債合計	3,770,547
特許権	5,520	(純資産の部)	
リース資産	5,955	株主資本	4,042,762
その他	11,781	資本金	1,939,834
投資その他の資産	212,701	資本剰余金	496,043
投資有価証券	142,001	利益剰余金	1,802,680
出資	210	自己株式	△195,796
繰延税金資産	2,754	その他の包括利益累計額	37,269
その他	79,018	その他有価証券評価差額金	73,641
貸倒引当金	△11,283	土地再評価差額金	△77,128
		為替換算調整勘定	40,756
		非支配株主持分	12,871
資産合計	7,863,450	純資産合計	4,092,902
		負債・純資産合計	7,863,450

連結損益計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

科 目	金 額
	千円
売上高	5,019,797
売上原価	3,201,244
売上総利益	1,818,553
販売費及び一般管理費	1,060,638
営業外収益	757,914
受取利息	1,440
受取配当金	1,496
補助金の収入	8,125
その他	9,041
営業外費用	20,104
支払利息	23,430
シンジケートローン手数料	6,119
為替差損	30,559
その他	14,262
経常利益	703,646
特別利益	1,177
固定資産売却益	1,177
特別損失	10
固定資産除却損	10
厚生年金基金解散損失引当金繰入額	22,205
製品自主回収関連損失引当金繰入額	44,769
税金等調整前当期純利益	637,838
法人税、住民税及び事業税	219,730
法人税等調整額	△41,500
当期純利益	459,608
非支配株主に帰属する当期純利益	1,394
親会社株主に帰属する当期純利益	458,213

連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
	千円	千円	千円	千円	千円
平成27年4月1日残高	1,939,834	496,043	1,389,714	△194,518	3,631,073
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△45,247		△45,247
親会社株主に帰属する当期純利益			458,213		458,213
自 己 株 式 の 取 得				△1,277	△1,277
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	412,966	△1,277	411,688
平成28年3月31日残高	1,939,834	496,043	1,802,680	△195,796	4,042,762

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
	その他有価 証券評価 差 額 金	土地再評価 差 額 金	為替換算 調整勘定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成27年4月1日残高	68,073	△78,904	74,792	63,961	11,476	3,706,510
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△45,247
親会社株主に帰属する当期純利益						458,213
自 己 株 式 の 取 得						△1,277
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	5,568	1,775	△34,036	△26,692	1,394	△25,297
連結会計年度中の変動額合計	5,568	1,775	△34,036	△26,692	1,394	386,391
平成28年3月31日残高	73,641	△77,128	40,756	37,269	12,871	4,092,902

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	4,761,241	流 動 負 債	1,543,780
現金及び預金	1,807,196	支払手形	333,180
受取掛手形	253,369	買掛金	567,671
売掛金	880,397	1年内返済予定の長期借入金	214,792
商品及び製品	281,793	リース債	8,010
仕掛品	1,081,582	未払金	33,467
材料及び貯蔵品	219,517	未払費用	40,564
原払費	18,834	未払法人税等	182,070
繰延税金資産	65,522	前受り金	4,862
1年内回収予定の長期貸付金	8,000	預り金	9,517
未収入金	142,563	賞与引当金	89,155
その他の流動資産	6,510	製品自主回収関連損失引当金	44,769
貸倒引当金	△4,045	設備関係支払手形	15,718
固 定 資 産	2,821,407	固 定 負 債	2,329,886
有形固定資産	1,900,498	長期借入金	1,926,488
建物	324,622	リース債	22,726
構築物	8,447	繰延税金負債	4,067
機械装置	119,253	再評価に係る繰延税金負債	31,616
車両運搬具	0	退職給付引当金	299,649
工具器具備品	17,601	株式給付引当金	26,419
土地	1,396,237	厚生年金基金解散損失引当金	14,173
一ス資産	25,335	長期預り金	4,745
建設仮勘定	9,000	負債合計	3,873,666
無形固定資産	12,488	(純資産の部)	
特許権	5,520	株 主 資 本	3,712,470
実用新案権	296	資本金	1,939,834
商標権	167	資本剰余金	484,965
意匠権	25	資本準備金	484,958
電話加入権	1,128	その他資本剰余金	6
ソフトウェア	2,141	利益剰余金	1,483,466
リース資産	3,208	その他利益剰余金	1,483,466
投資その他の資産	908,420	繰越利益剰余金	1,483,466
投資有価証券	140,702	自己株式	△195,796
関係会社株	292,303		
出資	160	評価・換算差額等	△3,487
関係会社出資	351,447	その他有価証券評価差額金	73,641
長期貸付金	112,000	土地再評価差額金	△77,128
長期前払費用	11,175		
その他投資	41,915	純資産合計	3,708,982
貸倒引当金	△41,283	負債・純資産合計	7,582,649
資産合計	7,582,649		

損益計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

科 目	金 額
	千円
売上高	5,009,343
売上原価	3,518,685
売上総利益	1,490,658
販売費及び一般管理費	872,672
営業利益	617,985
営業外収益	
受取利息及び配当金	8,387
社宅使用料	922
補助金収入	8,125
その他の	8,750
営業外費用	
支払利息	21,701
シンジケートローン手数料	6,119
為替差損	17,162
その他の	12,342
経常利益	586,845
特別利益	
固定資産売却益	1,177
特別損失	
固定資産除却損	10
厚生年金基金解散損失引当金繰入額	14,173
製品自主回収関連損失引当金繰入額	44,769
税引前当期純利益	529,069
法人税、住民税及び事業税	168,957
法人税等調整額	△26,104
当期純利益	386,216

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成27年4月1日残高	千円 1,939,834	千円 484,958	千円 6	千円 484,965
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-
平成28年3月31日残高	1,939,834	484,958	6	484,965

	株 主 資 本			
	利 益 剰 余 金		自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
平成27年4月1日残高	千円 1,142,498	千円 1,142,498	千円 △194,518	千円 3,372,779
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	△45,247	△45,247		△45,247
当期純利益	386,216	386,216		386,216
自己株式の取得			△1,277	△1,277
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	340,968	340,968	△1,277	339,690
平成28年3月31日残高	1,483,466	1,483,466	△195,796	3,712,470

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成27年4月1日残高	千円 68,073	千円 △78,904	千円 △10,831	千円 3,361,947
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△45,247
当期純利益				386,216
自己株式の取得				△1,277
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	5,568	1,775	7,344	7,344
事業年度中の変動額合計	5,568	1,775	7,344	347,035
平成28年3月31日残高	73,641	△77,128	△3,487	3,708,982

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月9日

オーベクス株式会社
取締役会 御中

監査法人 グラヴィタス

指 定 社 員 公認会計士 圓 岡 徳 樹 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 飯 田 一 紀 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、オーベクス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オーベクス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月9日

オーベクス株式会社
取締役会 御中

監査法人 グラヴィタス

指定社員 公認会計士 圓 岡 徳 樹 ㊞
業務執行社員指定社員 公認会計士 飯 田 一 紀 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、オーベクス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第131期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第131期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人「監査法人グラヴィタス」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人「監査法人グラヴィタス」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月12日

オーベクス株式会社 監査役会

常勤監査役 永 田 稔 ㊟

社外監査役 堀 内 稔 ㊟

社外監査役 三 瓶 卓 也 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第131期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案し、オーベクス株式会社への社名変更30周年記念配当を含め、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭
- ② 配当財産の割当に関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき4円（うち 普通配当3円、記念配当1円）
総額60,305,168円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年6月27日

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役6名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため1名増員いたしたく、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	栗原 則義 (昭和30年7月9日生)	昭和53年4月 当社入社 平成14年4月 経営企画部長 平成16年6月 執行役員経営企画部長 平成19年6月 取締役経営企画部長 平成21年4月 取締役メディカル事業部長 平成24年6月 代表取締役社長(現任)	92,000株
[取締役候補者とした理由] 栗原則義氏は、入社以来、研究開発業務、経営企画業務に携わり、平成19年に取締役経営企画部長に就任し、取締役メディカル事業部長を経て、平成24年6月より当社代表取締役社長として、当社グループ経営全般をリードしております。当社事業に関する幅広い知見とグループ経営に関する豊富な経験と実績を有していることから、引き続き取締役候補者としてしました。			
2	木内 忠興 (昭和30年6月23日生)	昭和54年4月 当社入社 平成14年4月 千葉事業所長 平成17年6月 執行役員千葉事業所長 平成18年6月 執行役員テクノ事業部長兼千葉事業所長 平成20年4月 執行役員テクノ事業部長 平成20年6月 取締役テクノ事業部長 平成24年6月 取締役関係会社統括(現任) (重要な兼職の状況) 朝日商事(株) 代表取締役社長 天津奥貝庫斯技研有限公司 董事長	66,000株
[取締役候補者とした理由] 木内忠興氏は、入社以来、テクノ製品事業に携わり、平成20年に取締役テクノ事業部長に就任し、平成24年6月より当社取締役関係会社統括として、当社のグループ企業を所管しております。当社事業に関する幅広い知見とグループ経営に関する豊富な経験と実績を有していることから、引き続き取締役候補者としてしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
3	野北明臣 (昭和28年12月4日生)	昭和52年4月 石橋産業(株)入社 平成9年11月 当社入社 平成14年7月 経理部長 平成20年6月 執行役員経理部長 平成23年4月 執行役員管理部長 平成24年6月 取締役管理部長 平成27年6月 取締役管理部管掌(現任)	20,000株
[取締役候補者とした理由] 野北明臣氏は、入社以来、経理部門に携わり、平成24年に取締役管理部長に就任し、平成27年6月より当社取締役管理部管掌として、管理部門を統括しております。当社の経営全般及び管理業務に関する豊富な知見と経験を有していることから、引き続き取締役候補者としてしました。			
4	村上弘成 (昭和35年2月26日生)	昭和58年4月 当社入社 平成14年4月 テクノ営業部長 平成20年4月 テクノ営業部統括部長 平成21年4月 執行役員テクノ副事業部長 平成24年6月 取締役テクノ事業部長(現任)	20,000株
[取締役候補者とした理由] 村上弘成氏は、入社以来、営業部門に携わり、平成24年6月に取締役テクノ事業部長に就任し、テクノ製品事業を統括しております。当社の経営全般及びテクノ製品事業に関する豊富な知見と経験を有していることから、引き続き取締役候補者としてしました。			
※5	作田隆太郎 (昭和31年9月10日生)	昭和54年4月 当社入社 平成20年4月 メディカル事業部技術部長 平成24年6月 メディカル事業部長 平成25年6月 執行役員メディカル事業部長(現任) (重要な兼職の状況) (株)エーエムアイ研究所 代表取締役社長	8,140株
[取締役候補者とした理由] 作田隆太郎氏は、入社以来、研究開発業務に携わり、平成25年6月に執行役員メディカル事業部長に就任し、メディカル製品事業を統括しております。当社の経営全般及びメディカル製品事業に関する豊富な知見と経験を有していることから、当社の経営体制の一層の強化を図るため、新任取締役候補者としてしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
6	<p>は せ がわ よう いち 長 谷 川 洋 一 (昭和29年7月26日生)</p>	<p>昭和54年 1月 若築建設(株)入社 平成19年 6月 同社執行役員総務部担当兼総務部長 平成20年 4月 同社執行役員管理部門総務人事部担当兼総務人事部長 平成20年 6月 当社取締役(現任) 平成22年 6月 若築建設(株)取締役兼執行役員管理部門総務人事部担当兼総務人事部長兼経営企画部担当 平成22年11月 同社取締役兼執行役員管理部門長兼総務人事部長兼経営企画部担当 平成23年 6月 同社取締役兼常務執行役員管理部門長兼経営企画部担当 平成27年 6月 同社常務執行役員管理部門長(現任) (重要な兼職の状況) 若築建設(株) 常務執行役員</p>	17,000株
<p>[社外取締役候補者とした理由] 長谷川洋一氏は、優れた見識を有するとともに、若築建設株式会社において豊富な経験を重ねてきており、社外の客観的な立場で積極的な助言をいただいていることから、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献していただくため、引き続き社外取締役候補者としました。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって、8年となります。</p>			
7	<p>い し ば し けん ぞう 石 橋 健 藏 (昭和43年11月9日生)</p>	<p>平成10年 7月 昭和化学工業(株)入社 平成12年 6月 同社取締役 平成13年10月 同社常務取締役生産部長兼経営企画室長 平成15年 3月 同社代表取締役社長(現任) 平成22年 6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 昭和化学工業(株) 代表取締役社長</p>	5,000株
<p>[社外取締役候補者とした理由] 石橋健藏氏は、優れた見識を有するとともに、昭和化学工業株式会社において豊富な経験を重ねてきており、社外の客観的な立場で積極的な助言をいただいていることから、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献していただくため、引き続き社外取締役候補者としました。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって、6年となります。</p>			

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 取締役候補者木内忠興氏は朝日商事株式会社の代表取締役社長を兼務しており、当社は同社にサインペン先の研磨加工を委託しております。また、当社は同社に対して不動産の賃貸をしております。
3. 取締役候補者木内忠興氏は天津奥貝庫斯技研有限公司の董事長を兼務しており、当社は同社にサインペン先の製造、研磨加工を委託しております。また、当社は同社に対して資金の貸付と債務の保証をしております。
4. 取締役候補者作田隆太郎氏は株式会社エーエムアイ研究所の代表取締役社長を兼務しており、当社は同社と医療機器の仕入取引を行っております。
5. その他の取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
6. 取締役候補者長谷川洋一氏および石橋健藏氏は、社外取締役候補者であります。また、両氏について、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数が欠けた場合に備えて、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
はま だ よし のぶ 濱 田 慶 信 (昭和46年2月13日生)	平成13年10月 弁護士登録 (現任) 平成13年10月 三野・高田法律事務所 (現横浜ランドマーク法律事務所) 入所 (現任)	一株
[補欠監査役候補者とした理由] 濱田慶信氏は、社外監査役候補として選任するものであります。弁護士としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけると判断し、選任をお願いするものであります。		

(注) 濱田慶信氏と当社との間には、法律顧問契約があります。

第4号議案 取締役及び監査役に対する株式報酬等の額決定の件

1. 提案の理由

当社の取締役、監査役及び一部の当社子会社の取締役（以下、「役員等」といいます。）の報酬について、新たな株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust）」（以下、「本制度」といいます。）を導入いたしたく、そのため当社取締役及び監査役の報酬等の額についてご承認をお願いするものです。本制度の導入は、役員等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にすることにより、取締役（社外取締役を除きます。）については、株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを、また、社外取締役及び監査役については、当社の経営の健全性と社会的信頼の確保を通じた当社に対する社会的評価の向上を動機付けることを、それぞれ目的としており、本制度の導入は相当であると考えております。

「株式給付信託」とは、当社が制度遂行に必要な合理的な額の金銭を信託に拠出し、信託がこれを原資として当社株式を取得し、原則として役員等が退任する際に、当社及び本制度の対象となる当社子会社が定める役員等株式給付規程に従って当社株式及び当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）を給付するものです。上記の目的及び以下に記載の内容に鑑み、本議案の内容は相当と判断しております。

本議案は、平成2年6月27日開催の第105期定時株主総会においてご承認いただきました当社取締役の報酬等（月額120万円以内。ただし使用人給与分は含みません。）、及び平成19年6月27日開催の第122期定時株主総会においてご承認いただきました当社監査役の報酬等（月額300万円以内）とは別枠として、新たな株式報酬を、当社取締役及び当社監査役に対して支給するため、報酬等の額についてのご承認をお願いするものです。なお、本制度の詳細につきましては、下記2. の枠内で、取締役については当社取締役会に、監査役については当社監査役の協議にそれぞれご一任いただきたいと思います。

なお、第2号議案取締役7名選任の件を原案どおりご承認いただいた場合、本制度の対象となる当社取締役の員数は7名（うち社外取締役2名）となります。また、本制度の対象となる当社監査役の員数は3名（うち社外監査役2名）となります。

2. 本制度における報酬等の額及び参考情報

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、役員等に対して、当社及び本制度の対象となる当社子会社が定める役員等株式給付規程に従って、当社株式等が信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、役員等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として役員等の退任時とします。

(2) 本制度の対象者

当社の取締役、監査役及び一部の当社子会社の取締役

(3) 役員等に給付される当社株式等の数の算定方法とその上限

当社の取締役（社外取締役を除きます。）及び一部の当社子会社の取締役には、各事業年度に関して、役員等株式給付規程に基づき役位及び業績達成度等により定まる数のポイントが付与されます。また、当社の社外取締役及び監査役には、各事業年度に関して、役員等株式給付規程に基づき役位により定まる数のポイントが付与されます。

役員等に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は、当社の取締役分として60,800ポイント（うち社外取締役分として2,000ポイント）、当社の監査役分として4,000ポイント、本制度の対象となる一部の当社子会社の取締役分として20,400ポイントをそれぞれ上限とするものとし、合算して85,200ポイントを上限といたします。これは、現在の役員等の報酬の支給水準、役員等の員数の動向と今後の見込み等を総合的に勘案して決定したものであり、相当であるものと判断しております。なお、役員等に付与されるポイントは、下記（6）の当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます（ただし、本議案をご承認いただいた後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、換算比率について合理的な調整を行います。）。

下記（6）の当社株式等の給付に当たり基準となる役員等のポイント数は、退任時まで役員等に対し付与されたポイントを合計した数（以下、「確定ポイント数」といいます。）で確定します。

(4) 当社株式の取得方法

本信託による当社株式の取得は、下記（5）により拠出された資金を原資として、株式市場を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施します。

当初対象期間（下記（5）において定義します。）につきましては、役員等への給付を行うための株式として、本信託設定（平成28年8月25日（予定））後、遅滞なく、340,800株を上限として取得するものとします。本信託による当社株式の取得方法等の詳細につきましては、決定次第、改めてお知らせいたします。

(5) 信託金額（報酬等の額）

本議案をご承認いただくことを条件として、当社は、上記（3）及び下記（6）に従って当社株式等の給付を行うために必要となることが合理的に見込まれる数の株式を本信託が一定期間分先行して取得するために必要となる資金を拠出し、本信託を設定します。本信託は上記（4）のとおり、当社が拠出する資金を原資として、当社株式を取得します。

具体的には、平成29年3月末日で終了する事業年度から平成32年3月末日で終了する事業年度までの4事業年度（以下、「当初対象期間」といいます。）に対応する必要資金として合計102,240千円（当社の取締役分として72,960千円（うち社外取締役分として2,400千円）、当社の監査役分として4,800千円、本制度の対象となる一部の当社子会社の取締役分として24,480千円）を上限として金銭を拠出し、本信託を設定します。

なお、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は原則として4事業年度ごとに、以後の4事業年度（以下、「次期対象期間」といいます。）に関し、合計102,240千円（当社の取締役分として72,960千円（うち社外取締役分として2,400千円）、当社の監査役分として4,800千円、本制度の対象となる一部の当社子会社の取締役分として24,480千円）を上限として、本信託に追加拠出することとします。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、当該追加拠出を行おうとする次期対象期間の開始直前日に信託財産内に残存する当社株式（役員等に付与されたポイント数に相当する当社株式で、役員等に対する当社株式等の給付が未了であるものを除

く。)及び金銭(以下、「残存株式等」といいます。)があるときは、残存株式等は次期対象期間における本制度に基づく給付の原資に充当することとし、当社が次期対象期間において追加拠出することができる金額の上限は、合計102,240千円(当社の取締役分として72,960千円(うち社外取締役分として2,400千円)、当社の監査役分として4,800千円、本制度の対象となる一部の当社子会社の取締役分として24,480千円)から残存株式等の金額(株式については、当該次期対象期間の開始直前日における時価相当額で金額換算します。)を控除した金額とします。当社が追加拠出を決定したときは、適時適切に開示します。

(6) 当社株式等の給付時期

役員等が退任し、役員等株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、当該役員等は、所定の受益者確定手続を行うことにより、退任後に本信託から「確定ポイント数」に応じた数の当社株式の給付を受けることができます。ただし、受益者要件に加えて役員等株式給付規程に別途定める要件を満たす場合には、当該役員等に付与されたポイント数の一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭を給付します。なお、金銭給付を行うために、本信託より当社株式を売却する場合があります。

以 上

(参考) 本制度の詳細につきましては、次頁以降記載の当社平成28年5月13日付開示「株式給付信託(BBT)導入に関するお知らせ」をご参照ください。

【ご参考】平成28年5月13日付開示「株式給付信託（BBT）導入に関するお知らせ」

当社は、本日開催の取締役会において、当社の取締役、監査役及び当社子会社の一部の取締役（以下、「役員等」といいます。）に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust）」）（以下、「本制度」といいます。）を導入することを決議し、本制度に関する議案を平成28年6月24日開催予定の第131期定時株主総会（以下、「本株主総会」といいます。）に付議することといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 導入の背景及び目的

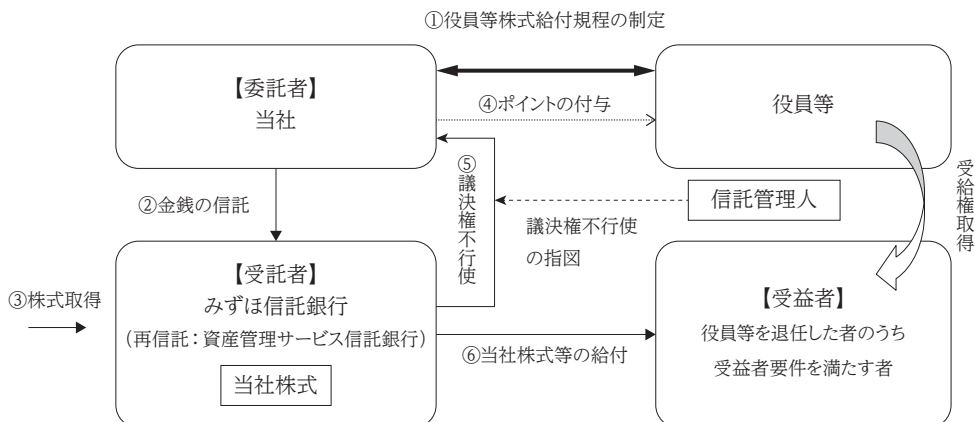
今般、当社取締役会は、役員等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にすることにより、取締役（社外取締役を除きます。）については、株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを、また、社外取締役及び監査役については、当社の経営の健全性と社会的信頼の確保を通じた当社に対する社会的評価の向上を動機付けることを、それぞれ目的として、株主の皆様のご承認をいただくことを条件に本制度を導入することを決議し、本制度に関する議案を本株主総会に付議することといたしました。

2. 本制度の概要

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、役員等に対して、当社及び本制度の対象となる当社子会社が定める役員等株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）が信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、役員等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として役員等の退任時とします。

<本制度の仕組み>



- ① 当社及び本制度の対象となる当社子会社は、本株主総会及び本制度の対象となる当社子会社の株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、各株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員等株式給付規程」を制定します。
- ② 当社は、①の本株主総会で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。
- ③ 本信託は、②で信託された金銭を原資として当社株式を、株式市場を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- ④ 当社及び本制度の対象となる当社子会社は、「役員等株式給付規程」に基づき役員等にポイントを付与します。
- ⑤ 本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。
- ⑥ 本信託は、役員等を退任した者のうち「役員等株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、役員等が「役員等株式給付規程」に別途定める要件を満たす場合には、当該役員等に付与されたポイントの一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭を給付します。

(2) 本制度の対象者

当社の取締役、監査役及び一部の当社子会社の取締役

(3) 信託期間

平成28年8月25日（予定）から本信託が終了するまで（なお、本信託の信託期間について、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続します。本制度は、当社株式の上場廃止、役員等株式給付規程の廃止等により終了します。）

(4) 役員等に給付される当社株式等の数の算定方法とその上限

当社の取締役（社外取締役を除きます。）及び一部の当社子会社の取締役には、各事業年度に関して、役員等株式給付規程に基づき役位及び業績達成度等により定まる数のポイントが付与されます。また、当社の社外取締役及び監査役には、各事業年度に関して、役員等株式給付規程に基づき役位により定まる数のポイントが付与されます。

役員等に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は、当社の取締役分として60,800ポイント（うち社外取締役分として2,000ポイント）、当社の監査役分として4,000ポイント、本制度の対象となる一部の当社子会社の取締役分として20,400ポイントをそれぞれ上限とするものとし、合算して85,200ポイントを上限といたします。これは、現在の役員等の報酬の支給水準、役員等の員数の動向と今後の見込み等を総合的に勘案して決定したものであり、相当であるものと判断しております。

なお、役員等に付与されるポイントは、下記（7）の当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます（ただし、本株主総会における株主の皆様による承認決議の後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、換算比率について合理的な調整を行います。）。

下記（7）の当社株式等の給付に当たり基準となる役員等のポイント数は、退任時までに役員等に対し付与されたポイントを合計した数（以下、「確定ポイント数」といいます。）で確定します。

(5) 当社株式の取得方法

本信託による当社株式の取得は、下記（6）により拠出された資金を原資として、株式市場を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施します。

当初対象期間（下記（6）において定義します。）につきましては、役員等への給付を行うための株式として、本信託設定（平成28年8月25日（予定））後、遅滞なく、340,800株を上限として取得するものとします。本信託による当社株式の取得方法等の詳細につきましては、決定次第、改めてお知らせいたします。

(6) 信託金額

本株主総会で、本制度の導入をご承認いただくことを条件として、当社は、上記（4）及び下記（7）に従って当社株式等の給付を行うために必要となることが合理的に見込まれる数の株式を本信託が一定期間分先行して取得するために必要となる資金を拠出し、本信託を設定します。本信託は上記（5）のとおり、当社が拠出する資金を原資として、当社株式を取得します。

具体的には、平成29年3月末日で終了する事業年度から平成32年3月末日で終了する事業年度までの4事業年度（以下、「当初対象期間」といいます。）に対応する必要資金として合計102,240千円（当社の取締役分として72,960千円（うち社外取締役分として2,400千円）、当社の監査役分として4,800千円、本制度の対象となる一部の当社子会社の取締役分として24,480千円）を上限として金銭を拠出し、本信託を設定します。

なお、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は原則として4事業年度ごとに、以後の4事業年度（以下、「次期対象期間」といいます。）に関し、合計102,240千円（当社の取締役分として72,960千円（うち社外取締役分として2,400千円）、当社の監査役分として4,800千円、本制度の対象となる一部の当社子会社の取締役分として24,480千円）を上限として、本信託に追加拠出することとします。ただし、係る追加拠出を行う場合において、当該追加拠出を行おうとする次期対象期間の開始直前日に信託財産内に残存する当社株式（役員等に付与されたポイント数に相当する当社株式で、役員等に対する当社株式等の給付が未了であるものを除

きます。)及び金銭(以下、「残存株式等」といいます。)があるときは、残存株式等は次期対象期間における本制度に基づく給付の原資に充当することとし、当社が次期対象期間において追加拠出することができる金額の上限は、合計102,240千円(当社の取締役分として72,960千円(うち社外取締役分として2,400千円)、当社の監査役分として4,800千円、本制度の対象となる一部の当社子会社の取締役分として24,480千円)から残存株式等の金額(株式については、当該次期対象期間の開始直前日における時価相当額で金額換算します。)を控除した金額とします。当社が追加拠出を決定したときは、適時適切に開示します。

(7) 当社株式等の給付時期

役員等は、役員等株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、退任時に所定の受益者確定手続きを行うことにより、上記(4)で付与を受けた確定ポイント数に相当する当社株式について、本信託から給付を受けることができます。ただし、受益者要件に加えて役員等株式給付規程に別途定める要件を満たす場合には、当該役員等に付与されたポイント数の一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭を給付します。なお、金銭給付を行うために、本信託より当社株式を売却する場合があります。

(8) 本信託内の株式に係る議決権

本信託勘定内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととします。かかる方法によることで、本信託勘定内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しています。

(9) 配当の取扱い

本信託勘定内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金は、その時点で在任する役員等に対し、各々が保有するポイントの数に応じて、按分して給付されることとなります。

(10) 信託終了時の取扱い

本信託は、当社株式の上場廃止、役員等株式給付規程の廃止等の事由が発生した場合に終了します。

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が

無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定しています。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、上記（9）により役員等に交付される金銭を除いた残額が当社に交付されます。

【本信託の概要】

- ① 名称：株式給付信託（BBT）
- ② 委託者：当社
- ③ 受託者：みずほ信託銀行株式会社（再信託先：資産管理サービス信託銀行株式会社）
- ④ 受益者：役員等を退任した者のうち役員等株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
- ⑤ 信託管理人：当社と利害関係のない第三者を選定する予定です
- ⑥ 信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- ⑦ 本信託契約の締結日：平成28年8月25日（予定）
- ⑧ 金銭を信託する日：平成28年8月25日（予定）
- ⑨ 信託の期間：平成28年8月25日（予定）から信託が終了するまで
（特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。）

以 上

株主総会会場ご案内図

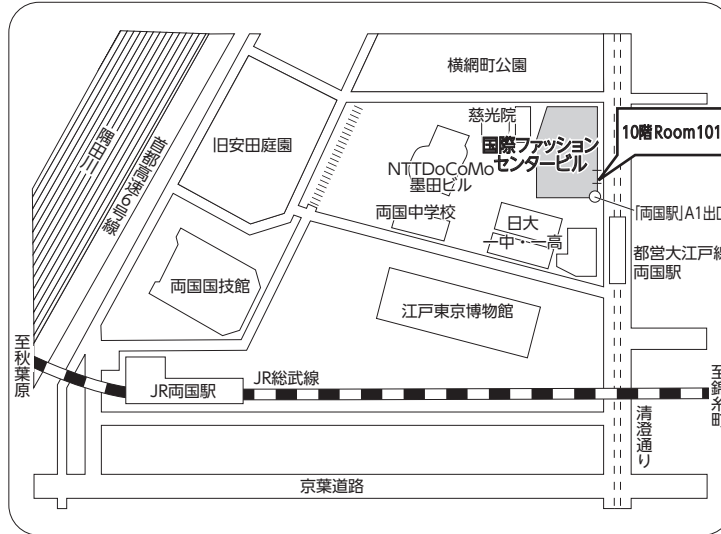
KFC ROOMS Room 101

東京都墨田区横網一丁目6番1号

国際ファッションセンタービル 10階

(第一ホテル両国と同建物内)

電話 03(5610)5801



■交通機関

- J R 総武線 「両国駅」 東口より徒歩約7分
- 都営地下鉄大江戶線 「両国駅」 A1 出口直上